平成29年第3回

長万部町議会定例会会議録

平成29年 9月 8日 開会 平成29年 9月15日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成29年 9月 8日(金曜日)第1号

○招集年月日		- 1頁		
○招集の場所		- 1頁		
○開議日時		- 1頁		
○応 招 議 員		- 1頁		
○不応招議員		- 1頁		
〇出席議員		- 1頁		
○欠席議員		- 1頁		
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 1				
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 1				
○議事日程				
○開会・開議宣告・議事日程 3				
○諸般の報告 3				
○会議録署名議員の指名				
○会期の決定 ;				
○町長行政報告	E	- 4頁		
○承認第1号	専決処分の承認について			
	(平成29年度長万部町一般会計補正予算(第3号))	- 8頁		
○議案第1号	長万部町子ども・子育て会議条例	- 9頁		
○議案第2号	長万部町地域振興基金条例の一部を改正する条例	- 10頁		
○議案第3号	長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を			
	改正する条例	- 11頁		
○議案第4号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	- 12頁		
○議案第5号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	- 12頁		
○議案第6号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	- 13頁		
○議案第7号	平成29年度長万部町一般会計補正予算(第4号)	- 14頁		
○議案第8号	平成29年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)	- 18頁		
○議案第9号	平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第2号)	- 19頁		
○報告第1号	平成29年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について -	- 20頁		
○報告第2号	放棄した債権の報告について	- 21頁		
	(認定第1号から認定第8号まで一括議題)	- 21頁		

○認定第1号	平成28年度長万部町一般会計決算認定について				
○認定第2号	号 平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について				
○認定第3号	· 平成28年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について				
○認定第4号	・ 平成28年度長万部町介護保険特別会計決算認定について				
○認定第5号	○認定第5号 平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について				
○認定第6号	平成28年度長万部町ガス事業会計決算認定について				
○認定第7号	認定第7号 平成28年度長万部町水道事業会計決算認定について				
○認定第8号	平成28年度長万部町病院事業会計決算認定について				
○決算審査意見報告					
○諸般の報告		30頁			
○同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について	31頁			
○休会の決定		31頁			
○散会宣告		31頁			

平成29年第3回長万部町議会定例会(第1日目)

◎招集年月日 平成29年 9月 8日 (金)

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成29年 9月 8日(金) 午前10時00分

◎応 招議員(9名)

1番 北川佳嗣

2番 長崎 厚

3番 辻 紀 樹

4番 高森功治

5番 橋 本 收 司

6番 大谷敏弥

7番 村川 毅

8番 角 健

9番 柏 倉 恵里子

10番 辻 義 雄

◎不応招議員(1名)

9番 柏 倉 恵里子

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 木 幡 正志 副 町 長 佐々木 伸 也 長 広 総 務 課 本 前 武 まちづくり新幹線課長 加藤 慶 まちづくり新幹線課参事 寺 島 進 税 務 課 長 中 森 惠 町 民 課 長 里博 中 也 保健福祉課長 嶋 慎 産業振興課長 中 Щ 裕 幸 建 設 課 長 神 野 隆 之 水道ガス課長 佐藤 剛

出 納 室 長 小 川 洋 消 防 長 佐 藤 英 代 院 事 務 長 辺 病 田 知 行 教 育 長 近 藤 英隆 教 育 次 長 出 野 喜美雄 教育委員会事務局参事 佐. 藤 修 広 選挙管理委員会書記長 本 前 武 査 委 員 昭 北 監査事務局長 部 忠 畄 農業委員会事務局長 中山裕 幸

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長岡 部忠議 事 係 長 増 田 理 恵

議 事 係 岡田 幸

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	承認第1号	専決処分の承認について
		(平成29年度長万部町一般会計補正予算(第3号))
日程第5	議案第1号	長万部町子ども・子育て会議条例
日程第6	議案第2号	長万部町地域振興基金条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第3号	長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を
		改正する条例
日程第8	議案第4号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程第9	議案第5号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程第10	議案第6号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第11	議案第7号	平成29年度長万部町一般会計補正予算(第4号)
日程第12	議案第8号	平成29年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第9号	平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第2号)
日程第14	報告第1号	平成29年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告に
		ついて
日程第15	報告第2号	放棄した債権の報告について
日程第16	認定第1号	平成28年度長万部町一般会計決算認定について
日程第17	認定第2号	平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第18	認定第3号	平成28年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第19	認定第4号	平成28年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第20	認定第5号	平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第21	認定第6号	平成28年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第22	認定第7号	平成28年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第23	認定第8号	平成28年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第24	同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長(辻義雄) ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回長万部町議会定例会を開会いたします。 先ほど10名と言いましたが、9名の誤りです。

欠席届が柏倉議員よりありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

〇議長(辻義雄) 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長(岡部忠) 諸般の報告をいたします。

平成29年第2回定例会において可決されました、地方財政の充実・強化を求める意見書、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の2件の意見書につきましては、6月20日付をもって国会および内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から5月、6月、7月分の出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、閉会中に議長において議員の派遣を決定しましたので報告いたします。決定した派遣は、 北渡島檜山4町議会連携協議会設立準備会役員会であります。

次に、議員派遣結果報告書が各議員から提出されましたので、お手元に配付いたしました。提出された報告書は、北海道町村議会議長会主催議員研修会および長万部町議会議員研修会。そして北渡島檜山4町議会連携協議会設立準備会役員会であります。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長その他執行機関およびそれぞれ委任また は嘱託を受けた説明員の出席を求めております。以上であります。

〇議長(辻義雄) 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(辻義雄) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番辻紀樹議員、7番村川 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(辻義雄) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

高森議員。

○議員(4番 高森功治) ただいま議題となりました、会期の件についてご提案申し上げます。

9月5日開催の議会運営委員会において、本定例会に付議する議案の件数、前年同期の審議状況を十分勘案して審議の結果、本日から15日までの8日間をもって十分審議できるものと委員全員の意見の一致をみましたので、議長においてそのように決定されるようお願いいたします。以上であります。

〇議長(辻義雄) お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の高森議員より、9月5日開催の 議会運営委員会での審議経過の報告があり、審議の結果本定例会の会期は本日から15日までの8 日間が適当であるとの発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は本日から15日までの8日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

〇議長(辻義雄) 日程第3、町長より行政報告がありますのでこれを許します。 木幡町長。

[町長(木幡正志)登壇]

〇町長(木幡正志) 第3回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、財政関係について申し上げます。

本年度の普通交付税交付額は、7月25日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額27億9,588万4,000円から、基準財政収入額6億4,435万円、調整額220万6,000円を控除した、21億4,932万8,000円が交付額となり、前年度と比較し4%、8,844万7,000円の減額となりました。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

東京理科大学と本町の連携による、地方創生事業の再生可能エネルギーを活用した、先進的アグリビジネスプロジェクトについては、先進的農業生産システムによる本格的な量産の開始に向け、本年8月1日に地方創生会社として、「一般社団法人北海道おしゃまんべ」が設立され、いよいよ本格的に事業化に向けて動き出しました。今年度は、レタス栽培研究に加え、より収益率の高い高糖度トマトの栽培設備の設置と生産開始を目標に、理科大所有の旧デッカ跡地で実施できるよう準備が進められているところであります。引き続き本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

また、今年は理科大理工学部が設立 50 周年を迎えますことから、例年実施されている同窓会行事の理科大ホームカミングデーは、同学部のある野田キャンパスで本年 10 月 29 日に開催されますが、時期同じく 10 月 27 日より 3 日間の日程で開催される葛飾区産業フェアと併せて、ふるさと納税・観光・物産の PR を実施してまいります。なお、関連する費用について本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

平成29年6月30日、北海道新幹線長万部駅の高架化が決定となりました。これまでの間、議員各位をはじめ、北海道新幹線建設促進長万部町期成会など、関係する多くのみなさんが熱意を持って取り組んでいただいたことに対し、深く感謝申し上げる次第であります。先月10日に行われ

た飯生神社の祭典では、高架化決定を記念し、当初より1,000発多い約2,500発の花火が夜空に大輪の花を咲かせました。また、6月30日以降、役場庁舎やあつまんべなど5か所で啓発看板を順次設置したところであります。なお、設置に要する費用について、7月6日付で専決処分いたしましたので、本定例会に補正予算の承認を提案いたしております。本町といたしましては、今回の決定を新たな出発点として、まちづくりアクションプランの策定など、新幹線の開業効果を最大限に享受するための取組を進めてまいります。

次に、葬斎場改修関係について申し上げます。

葬斎場改修工事については、7月から施設を閉鎖して着工し、平成30年3月竣工の予定で順調に進捗しております。この間の火葬業務については、八雲町と黒松内町の施設利用をお願いし、本町の火葬場使用料との差額を対象者へ補助しております。6月末までに9件で5万2,000円を支出いたしました。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

本年3月から、所得の少ない方を対象に臨時福祉給付金経済対策分の申請・支給を開始、6月末で対象者の申請を締め切り、7月末までに841人へ総額1,261万5,000円の支給を完了いたしました。

次に、老人福祉センターについて申し上げます。

老人福祉センター渡り廊下屋根修繕工事は6月30日発注し、7月24日に完成しております。 次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物の牧草は、8月15日現在の生育状況調査では、2番草収穫作業が順調に推移しており、サイレージ用とうもろこしの生育も平年並みに推移しております。生乳生産量は1月から7月末日まで5,856トンを出荷し、前年に比べ190トンの減となり、乳代は5億2,824万円で、前年に比べ1,371万円の減となっております。

黒毛和牛の1月から7月までの販売頭数は159頭、販売金額は1億2,020万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は18頭の増となり、販売金額でも1,378万円の増となりました。

インターファーム株式会社の「長万部ちらい農場」につきましては、順調に工事が進んでおり、 一部の施設が完成し、9月から豚を導入する予定となっております。また、全体の完成は、来年の 4月を予定しております。

次に、林業関係について申し上げます。

町有林一般造林事業下刈事業の共立地区11へクタール、静狩地区17.05へクタールは、7月28日に完了し、春植分の共立地区3へクタールについても、7月28日に完了しております。また、森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津地区13.96へクタールを、7月10日に完了しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、6月9日に着手しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

今年もヒグマやキツネ、エゾシカなどの出没が相次いでいる状況でありますが、特にヒグマについては、8月に入り列車と衝突しヒグマが死亡した事例が2件、ポニーが襲われ連れ去られたと推測される事件が1件発生しております。このような状況では、ハンターの出動要請が必要不可欠であるため、この費用について、本定例会に補正予算を提案しております。今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜および農林業等への被害を防止し、住民の生活安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。

漁業関係全体の1月から7月末までの水揚げ実績は、約28億円と前年同期と比較し、約12億円ほど減少しており、このうち、ホタテ貝の生産量は6,589トンで前年同期と比較し、4,099トン減少しており、水揚げ実績では、約11億5,000万円の減となっております。ホタテ貝の生産量が減少した要因として、昨年からの成育不良やへい死、更には昨年8月30日に襲来した台風10号による影響が考えられております。ホタテ貝養殖漁業における地場採苗の状況は、6月から投入した採苗器には、多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港および国経漁港の保全工事は、現在、調査設計を行っており、来年度から工事が施工開始される予定となっております。また、長万部漁港の防砂堤新設工事に加え、今年度より静狩漁港にも防砂堤新設工事が施工される予定となっております。同じく、北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業にて行う国経漁港内の用地改良および船揚場改良工事等についても、平成32年度完成に向けて、今年度より施工開始される予定となっております。

近年、噴火湾海域で大量発生しているザラボヤ等の付着物は、今年も7月頃から長万部町海域で ホタテ貝養殖桁へ付着しているのが確認されておりますが、付着時期および付着量も例年並みとな っております。

次に、商工観光関係について申し上げます。

本町の商工観光振興の一環として実施されております「おしゃまんべ毛がにまつり」は、毛がにの漁期の関係で7月1日、2日の開催となりました。両日ともに好天に恵まれ町民の方はもとより、町外からも大勢の来場があり、過去最多となる2万5,000人の来場を頂き、お宝もちまき、毛がに早食い競争をはじめとする各種イベントで大いに盛り上がりました。販売用毛がにの数量確保は、関係機関と検討を重ね、毛がに格安販売を日曜日のみとすることで販売数量を確保することができました。

長万部駅舎内に設置されております観光案内所では、長万部町を訪れる多くの観光客のみなさんへの町内観光地の情報提供、長万部温泉、二股ラジウム温泉の案内、飲食店や販売店の紹介等、積極的な観光アピールを行うとともに特産品の販売を行っております。また、今年度予定しております観光案内所増床事業につきましては、観光客のみなさんへの利便性を損なわないよう観光繁忙期を避け工事を実施し、年内には完成予定となっております。

合宿誘致事業は、長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおり、今年度4月から中学・高校の約100の団体が、剣道・柔道・バスケットボールなど多種目にわたり合宿を行い、延べ2千9百人以上の方が宿泊されました。8月10日に飯生神社で開催された祭典事業につきましては、花火はもちろんのことキッズダンスサークルの子どもたちや北大よさこいチーム「縁」のみなさんの熱気により会場は大変盛り上がりました。

次に、建設事業について申し上げます。

土木事業では、町道富永幹線取付道路工事および普通河川フラノベツ川外の維持工事を9月下旬までの工期で施工中であります。また、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施しております橋梁点検調査についても、12月下旬までの委託期間で実施中であります。道路維持関係では、

町道中山大通線外舗装補修工事は11月中旬までの工期で、町道新開線外側溝取替工事についても 12月中旬までの工期で施工中であります。

中学校周辺の黒松83本につきましては、塩害による枯死が進行しており、枝の落下、倒木の危険性が更に高まったことから、伐採を行いました。その他、道路の点検や路肩の草刈り等を計画的に実施しております。

公園事業では、単独事業で実施しております長万部公園ブランコ設置工事は、工期内の6月30 日に完成しております。また、公園管理用乗用芝刈機は納期内の7月6日に納入されております。

建築事業では、町営住宅はまなす第2団地非常灯バッテリー交換工事を工期内の7月10日に完了しております。また、町営住宅6棟の法定点検である特殊建築物定期調査および町営住宅中部団地安全柵修繕工事についても実施中であります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

次に、ガス事業について申し上げます。

ガス本支管改良工事の本通線工区は10月31日、長万部線工区は11月20日の工期で施工中であります。

次に、水道事業について申し上げます。

道道長万部公園線改良工事に伴う配水管移設工事および長万部地区1号配水池改修工事は、それ ぞれ11月30日の工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月より常勤医師が不足の状態となり、町民のみなさんにはご不便をおかけしておりましたが、7月1日付で岩永健志医師が採用となりました。今後とも、町民のみなさんの健康維持と健全経営に向けての病院運営を行ってまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

今年8月末日現在の火災件数は5件で、うち建物火災が2件、車両火災が2件、野火が1件となっております。救急件数は221件、搬送人員は220人で、うち急病が112件、交通事故が14件、一般負傷が23件、その他転院搬送などが69件で、ドクターへリによる搬送は3件となっており、前年同期と比較し救急件数が53件増加しております。

8月5日消防庁舎前において、消防団や危険物安全協会、社会を明るくする運動推進委員会の協力のもと「おしゃまんべ消防フェス2017」を開催し、町内外から約250人の参加者が、煙テントや消火器の操作、応急手当などを体験されました。

また、9月2日には、長万部中学校グランドにおいて、平成29年度長万部町消防訓練大会を開催し、消防関係者や来賓多数の観閲のなか、消防団員が小隊訓練や消防ポンプ操法、特別救助部隊による救助訓練を行いました。

終わりに、本定例会に提案した議件は、専決処分の承認や条例の一部改正、各会計補正予算、各会計決算認定、教育委員会委員の任命など21件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、行政報告を終わります。

申し訳ございません、訂正2件お願いいたします。2頁の20行目「6月末」と申し上げましたけども、正しいのは「8月末」です。訂正お願いいたします。その次に4頁4行目の「事件」と申し上げましたけども「事例」に取り替えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[町長(木幡正志)自席へ]

◎承認第1号 専決処分の承認について(平成29年度長万部町一般会計補正予算(第3号))

〇議長(辻義雄) 日程第4、承認第1号専決処分の承認について、平成29年度長万部町一般会計 補正予算(第3号)の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

〇総務課長(本前武広) ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、平成29年度長万部町一般会計補正予算(第3号)であります。地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年7月6日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ57万円を追加し、補正後の予算総額を46億5,717万円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

総務費、企画費、需用費は57万円の追加であります。内訳は、消耗品費が7万円、修理費が50万円で、かねてより鉄道運輸機構に要望をしておりました、北海道新幹線長万部駅部の高架化につきまして、本年6月30日付で変更認可となったことから、広く町民等に周知を図るため、役場庁舎玄関前への懸垂幕の設置と、あつまんべ、駅前花壇、駅横駐車場、役場庁舎前庭にある既設看板の書き換え費用を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

17繰入金、財政調整基金繰入金は57万円の追加で、今回の補正で不足する財源を、当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、12億3,675万5,000円となります。

以上が、ただいま上程されました、平成29年度長万部町一般会計補正予算(第3号)の内容であります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

〇議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑は歳入、歳出を一括して行います。 4 頁です。 質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第1号 長万部町子ども・子育て会議条例

○議長(辻義雄) 日程第5、議案第1号長万部町子ども・子育て会議条例の件を議題といたしま す。説明員に提案理由の説明を求めます。

豊嶋保健福祉課長。

〇保健福祉課長(豊嶋慎一) ただいま上程されました、議案第1号長万部町子ども・子育て会議条例の提案理由と内容についてご説明いたします。

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置が求められている、特定教育・保育施設の利用定員の設定などの事務処理を行う審議会その他の合議制の機関について、その組織や運営など必要な事項を定めるため、本条例を提案するものであります。

本文をご覧ください。表題は、長万部町子ども・子育て会議条例であります。

第1条は設置の規定で、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、この会議を設置する旨の規定であります。この会議では、特定教育・保育施設に該当する認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員の設定について、特定地域型保育事業に該当する小規模保育所、家庭的保育等の利用定員の設定について、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更について、子ども・子育て支援に関する施策の総合的な計画的な推進に関して、必要な事項および当該施策の実施状況を審査審議することなどを行います。

第2条は組織で、この会議は、委員12人以内で組織する旨の規定であります。

第3条は委員の規定で、第1項は委員について第1号から第5号に掲げる者のうちから町長が委嘱するものであります。また、第2項は委員の任期について、第3項は再任について、第4項は守秘義務についてそれぞれ規定するものであります。

第4条は会長及び副会長の規定で、第1項は会長及び副会長の互選について、第2項は会長の職務について、第3項は副会長の職務について規定するものであります。

第5条は会議の規定で、第1項は会議における会長の職務を、第2項で会議を開くことができる要件を、第3項で会議の議事の採決方法について規定するものであります。

第6条は意見等の聴取の規定で、会議は必要に応じ委員以外の出席を求め、意見、説明を聞くことができる、とする規定であります。

第7条は庶務で、会議の庶務は保健福祉課で行う規定であります。

第8条は委任で、条例に定める以外で必要な事項は、会長が会議に諮って定める旨の規定であります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上が、議案第1号長万部町子ども・子育て会議条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

〇議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号 長万部町地域振興基金条例の一部を改正する条例

〇議長(辻義雄) 日程第6、議案第2号長万部町地域振興基金条例の一部を改正する条例の件を 議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(加藤慶一) ただいま上程されました、議案第2号長万部町地域振興基金条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容をご説明いたします。

平成42年度の北海道新幹線長万部駅開業に向けた駅周辺整備や、老朽化した公共施設の維持・ 更新など、今後、多額の財政需要が見込まれることから、歳計の余剰金の一部を当該基金に積み立 て、関連事業に充当できるよう、条例の一部改正を行うものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明をいたします。表の左欄が 改正後、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は、基金の積立についての整理で、基金の積立金は、条例制定時では長万部町まちづくり 人材育成基金積立金を原資としていたため、当該積立金およびその他の収入金をもってこれに充て ると規定しておりますが、これを整理し、一般会計歳入歳出予算で定める額に改めるものでありま す。

第5条は、基金の処分事由の追加であります。新幹線開業に伴う駅周辺整備、老朽化した公共施設の維持、建て替えなどについて、今後、本基金を活用できるよう、事業内容を明確にするため、第5号の次に第6号として「新幹線を核としたまちづくりに寄与する事業」を、第7号には「公共施設の整備に寄与する事業」を追加し、これに伴い、既存の第6号を第8号に繰り下げるものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上が、議案第2号長万部町地域振興基金条例の一部を改正する条例の、提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議の程お願いいたします。

- ○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 高森議員。
- **○議員(4番 高森功治)** (6)の、新幹線を核としたまちづくりに寄与する事業とあるんですけども、例えば今後、駅前周辺を整備するにあたって、今、町外の事業者が結構土地とかを買っておりますけれども、ああいうところを例えば今後のまちづくりにおいて、土地を取得しなければならないと、町が。その時にはこのお金を使うことはできるんでしょうか。
- ○議長(辻義雄) 加藤まちづくり新幹線課長。
- **○まちづくり新幹線課長(加藤慶一)** 事業用地の先行取得というご質問だと思うんですが、細かく言いますと、用地買収とか移転補償とかの場合は、事業認定されたものと、それから先行取得する場合で、譲渡の所得税だとか、そういった部分の特例に関わってきますので、おそらくは例えば道の事業で、街路事業でということであれば事業認定された中でそういった税制の特約もあります

けども、先行取得の場合は、かなり制約のする部分も出てきますので、そういった部分はケースバイケースによって検討しなければならないと考えております。

〇議長(辻義雄) 他にありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を改正する条例

- ○議長(辻義雄) 日程第7、議案第3号長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。 豊嶋保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(豊嶋慎一) ただいま上程されました、議案第3号長万部町高齢者福祉センターの運営に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容についてご説明いたします。この度、社会福祉法人長万部長愛会が所有する高齢者生活福祉センターを、今後、増加するであろう利用者を考慮し施設の増築工事を進めております。これに伴い利用定数の改正が必要なことから、長万部町高齢者福祉センターの運営に関する条例の一部を改正するものであります。

条例の内容につきましては、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の 左欄が改正条文、右欄が現行条文、下線部分が変更する内容であります。

第5条は利用定員で「23人」を「33人」に改めるものであります。

附則として「この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。」というものであります。これは、開設日がまだ確定していないことから、確定次第規則において定めるというものであります。

以上が、議案第3号長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を改正する条例 についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◎議案第4号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

〇議長(辻義雄) 日程第8、議案第4号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

〇総務課長(本前武広) ただいま上程されました、議案第4号北海道町村議会議員公務災害補償 等組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を 増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするとき は、組織団体の各町村議会での規約の変更等が必要であります。

この度、北海道町村議会議員公務災害補償等組合の構成団体である西胆振消防組合が、処理する 事務の追加により名称を変更したこと、および江差町ほか2町学校給食組合が、同組合を構成する 3町のうち厚沢部町の脱退により名称変更をしたことに伴い、別表第1を改めることについて協議 するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右 欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第1中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に、「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改めるものであります。

附則として、この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第5号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○議長(辻義雄) 日程第9、議案第5号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

〇総務課長(本前武広) ただいま上程されました、議案第5号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を 増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするとき は、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

この度、北海道市町村総合事務組合の構成団体である西胆振消防組合が、処理する事務の追加により名称を変更したこと、および江差町ほか2町学校給食組合が、同組合を構成する3町のうち厚沢部町の脱退により名称変更をしたことに伴い、別表第1および別表第2を改めることについて、協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第1檜山振興局(11)の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校 給食組合」に改め、同表胆振総合振興局(12)の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組 合」に改めます。別表第2の1から7の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改め、 2頁をご覧ください。同表9の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給 食組合」に、「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改めます。

附則として、この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

〇議長(辻義雄) 日程第10、議案第6号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

〇総務課長(本前武広) ただいま上程されました、議案第6号北海道市町村職員退職手当組合規 約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を 増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするとき は、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

この度、北海道市町村職員退職手当組合の構成団体である西胆振消防組合が、処理する事務の追加により名称を変更したこと、および江差町ほか2町学校給食組合が、同組合を構成する3町のうち、厚沢部町の脱退により名称変更をしたことに伴い、別表(2)を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表 (2) 一部事務組合及び広域連合の表、檜山管内の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、同表胆振管内の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改めるものであります。附則として、この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第7号 平成29年度長万部町一般会計補正予算(第4号)

○議長(辻義雄) 日程第11、議案第7号平成29年度長万部町一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

〇総務課長(本前武広) ただいま上程されました、議案第7号平成29年度長万部町一般会計補 正予算(第4号)について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ 3 億 7, 0 6 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 5 0 億 2, 7 8 1 万 6, 0 0 0 円とするものであります。補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、1億6,761万4,000円の追加であります。一般管理費の積立金6,374万2,000円の追加は、財政調整基金積立で、平成29年度普通交付税の確定および繰越金の一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は13億49万7,000円となります。財産管理費、需用費80万円の追加は施設修理費で、7月22日未明に発生した落雷の影響で、役場庁舎暖房自動制御機器が故障したことから修理を行うものであります。企画費、旅費32万4,000円、需用費22万円の追加は、10月29日に東京理科大学野田キャンパスで行われるホー

ムカミングデーの参加費用で、職員3名分の普通旅費のほか、試食提供用食材および消耗品の購入費用を計上いたしました。委託料47万6,000円の追加は、ふるさと納税管理システム設定委託で、ふるさと納税に係る新規サイトの開設および既存サイトのリニューアルに伴いシステムの改修を行うものであります。積立金1億円の追加は、地域振興基金積立で、北海道新幹線長万部駅開業に向けた駅周辺整備や、老朽化した公共施設の維持・更新など、今後予想される多額の財政需要に備えるため、繰越金の一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は1億7,700万6,000円となります。これに伴い、歳入では17繰入金、地域振興基金繰入金の300万円を減額計上いたしました。電子計算費、委託料は205万2,000円の追加で、総務省および厚生労働省関連システムのデータ標準レイアウト改版に伴い、番号制度システムに係る既存システムを改修するものであります。歳入では、13国庫支出金、総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業で69万7,000円を計上いたしました。

民生費は、447万7,000円の追加であります。心身障害者特別対策費、扶助費425万2,000円の追加は、更生医療受給者の増に伴う自立支援医療費であります。歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付で212万6,000円、14道支出金、民生費道負担金、自立支援給付で106万3,000円を計上いたしました。児童福祉総務費、報酬22万円および旅費5,000円の追加は、子ども・子育て支援法の規定に基づく、子ども・子育て会議委員の報酬および費用弁償であります。

衛生費は、1億12万円の追加であります。ごみ処理費、負担金・補助及び交付金12万円の追加は、ごみ処理ステーション設置補助で、申込件数の増による追加であります。病院事業費、繰出金1億円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は、9,258万6,000円の追加であります。農業総務費、使用料及び賃借料2 万2,000円の追加は、新・農業人フェア出展ブース使用料で、ブース使用料の変更によるもの。 農業振興費、償還金・利子及び割引料4,000円の追加は、多面的機能支払交付金返還金で、交 付対象農用地の現況地目変更に伴う返還金であります。農地費、需用費34万7,000円の追加 は修理費で、7月22日未明に発生した落雷および停電により、長万部町南地区浄水場の機器類が 故障したことから修理費用を計上するものであります。林業振興費、報償費30万円の追加は、ハ ンター出動謝礼で、本年度はヒグマの出没件数が多く、家畜被害も発生していることから、追加計 上するものであります。分収造林事業費、需用費9万2,000円は消耗品費、役務費4万4,00 0円は森林保険料、工事請負費183万6,000円は豊津団地風倒被害地植栽で、昨年8月に発 生した台風10号による風倒被害地に係る植栽費用の追加であります。なお、本事業は6月の定例 会で議決をいただきました風倒木地の整理地拵後の着工となるため、平成30年度への明許繰越に よる実施を予定しております。歳入では、18諸収入、雑入、分収造林収入で187万9,000 円を計上いたしました。アイヌ農林漁業対策事業費、負担金・補助及び交付金は8,994万1,0 00円の追加で、事業主体である長万部漁業協同組合に対する漁業用作業保管施設1棟の整備およ びフォークリフト1台の導入補助であります。歳入では、14道支出金、農林水産業費道補助金、 アイヌ農林漁業対策事業で、歳出同額の8,994万1,000円を計上いたしました。

商工費は25万5,000円の追加であります。観光費、旅費20万7,000円の追加は普通旅費で、10月下旬に開催される「葛飾区産業フェア」および12月初旬に開催される「町イチ!村イチ!2017」に参加する職員の普通旅費を。使用料及び賃借料4万8,000円の追加は什器

借上料で、「葛飾区産業フェア」で使用する冷凍ショーケースの借上料を計上いたしました。

土木費は358万2,000円の追加で、土木総務費、給料250万1,000円および職員手当等108万1,000円の追加は、それぞれ職員の新規採用に伴う所要額を計上いたしました。

消防費は59万4,000円の追加であります。消防施設費、需用費59万4,000円の追加は 施設修理費で、施設の経年劣化に伴い消防庁舎オーバードア電動機の修理費用を計上いたしました。

教育費は141万8,000円の追加であります。事務局費、負担金・補助及び交付金7万5,000円の追加は長万部高校の教育を地域とともに考える会補助で、運営費の補助であります。社会教育総務費、旅費2,000円の追加は費用弁償、負担金・補助及び交付金17万円の追加は芸術文化鑑賞事業補助で、商工会青年部が主催する小中学生のための三味線と和太鼓による体験型の演奏会開催に対する補助であります。海洋センター施設費、賃金は29万6,000円の追加で、開館日や清掃日数などの増に伴うプール監視員の賃金であります。学校給食センター費、需用費は87万5,000円の追加で、経年劣化に伴う床下配管の蒸気漏れおよびアースの改修修理費用であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。 8地方特例交付金の地方特例交付金は、16万7,000円の追加で、平成29年度交付額の確 定によるものであります。

9地方交付税の普通交付税1億4,932万8,000円の追加は、平成29年度交付額確定により、増額分を計上いたしました。

17繰入金、介護保険特別会計繰入金767万8,000円の追加は、平成28年度精算金の一般会計への繰入れであります。

19町債、臨時財政対策債は、普通交付税の確定に伴い、366万5,000円を減額いたしました。

20繰越金は、1億2,443万2,000円の追加であります。

次に、予算書の4頁をご覧ください。

第2表は、繰越明許費であります。款・農林水産業費、項・林業費、事業名、豊津団地風倒被害 地植栽事業、金額188万円以内を、平成30年度に繰越して使用するというものであります。

次に第3表は、地方債補正の変更であります。起債の目的・臨時財政対策で、変更前1億2,500万円を変更後1億2,133万5,000円に、366万5,000円減額しこの表のとおり変更したいというものであります。

以上が今回提案いたしました、平成29年度長万部町一般会計補正予算(第4号)の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑は歳出から行います。

はじめに総務費、8頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

総務費を終わります。

次に民生費、8頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、9頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、9頁から10頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

農林水産業費を終わります。

次に商工費、10頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

商工費を終わります。

次に土木費、11頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、11頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

消防費を終わります。

次に教育費、11頁から12頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。

はじめに地方特例交付金、5頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

地方特例交付金を終わります。

次に地方交付税、5頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

地方交付税を終わります。

次に国庫支出金、5頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

国庫支出金を終わります。

次に道支出金、6頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

道支出金を終わります。

次に繰入金、6頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

繰入金を終わります。

次に諸収入、7頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

諸収入を終わります。

次に町債、7頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

町債を終わります。

次に繰越金、7頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

繰越金を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表繰越明許費および第3表地方債補正を一括して行います。質疑 ありませんか。

[「なし」の声あり]

第2表繰越明許費および第3表地方債補正を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第8号 平成29年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(辻義雄) 日程第12、議案第8号平成29年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

豊嶋保健福祉課長。

〇保健福祉課長(豊嶋慎一) ただいま上程されました、議案第8号平成29年度長万部町介護保 険特別会計補正予算(第1号)の予算内容についてご説明いたします。

今回の補正は、主に保険給付費の追加と平成28年度分の介護給付費精算に伴う額の確定による補正で、歳入歳出にそれぞれ2,713万2,000円を追加し、補正後の予算総額を7億7,759万3,000円とするものであります。補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

保険給付費は、402万2,000円の追加であります。居宅介護予防サービス給付費、負担金・補助及び交付金308万5,000円、福祉用具購入費、負担金・補助及び交付金8万9,000円、住宅改修費、負担金・補助及び交付金34万1,000円、サービス計画給付費、負担金・補助及び交付金50万7,000円で、それぞれ利用者の増加による追加であります。

地域支援事業費は、170万5,000円の追加で、包括支援センターにおける介護相談等が増加傾向にあり、相談役等の役割を担う臨時介護支援専門員を配置するため、社会保険料等の共済費24万円および賃金146万5,000円のそれぞれ追加であります。

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金969万7,000円の追加で、交付金等の精算および繰越金の額の確定によるものであります。

諸支出金は、1,170万8,000円の追加で、償還金の、償還金・利子及び割引料402万9,000円の追加は、介護給付費等の額確定に伴うものであります。

また、一般会計繰出金の、繰出金767万9,000円の追加は、前年度の一般会計からの繰入を

介護給付費等の額確定に伴い精算するものであります。

次に歳入についてご説明いたします。

国庫支出金の事業費補助金22万円の追加は、介護保険事業費補助金の確定によるものであります。

支払基金交付金は、150万円の追加であります。内訳は、介護給付費交付金過年度分146万8,000円、地域支援事業交付金過年度分3万2,000円の追加で、前年度の精算に伴うものであります。

繰越金の繰越金2,541万2,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上がただいま上程されました、平成29年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)の 内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。 4 頁から 6 頁です。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第9号 平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第2号)

〇議長(辻義雄) 日程第13、議案第9号平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第2号) の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

〇病院事務長(田辺知行) ただいま上程されました、議案第9号平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第2号)の内容についてご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は収益的収入及び支出の、収入の補正であります。予算第3条に定めた収益的収入および支出のうち、収入で病院事業収益に100万円を追加し、補正後の収入予定額を6億5,359万円に改めるものであります。内訳では、収入で入院収益6,300万円の減額は、入院患者数の減少による減、外来収益3,600万円の減額は、外来患者数の減少による減、他会計補助金1億円の追加は、入院収益および外来収益の減額分を一般会計から繰入れするものであります。

次に補正予算書の1頁をご覧ください。

第2条は業務予定量の変更で、年間患者数、入院延べ8,395人を6,205人に、外来延べ3万4,695人を2万8,548人に改めるものであります。

第3条は収益的収入及び支出で、概要の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

第4条は他会計からの補助金で、予算第7条中1億7,000万円を、2億7,000万円に改め

るものであります。

以上がただいま上程されました、平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第2号)の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。収益的収入および支出を一括して行います。 3 頁で す。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

次に1頁をご覧ください。補正予算書の第2条、業務の予定量および第4条他会計からの補助金を一括して行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎報告第1号 平成29年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

〇議長(辻義雄) 日程第14、報告第1号平成29年度に公表する健全化判断比率及び資金不足 比率の報告についての件を議題といたします。説明員に報告を求めます。

本前総務課長。

〇総務課長(本前武広) ただいま上程されました、報告第1号平成29年度に公表する健全化判 断比率及び資金不足比率の報告についての内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、平成29年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。

健全化判断比率、左から実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が1億2,443万2,000円の黒字でありますので、実質赤字比率はございません。括弧内に記載しておりますが、早期健全化基準は15%以上となっております。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額また は剰余額の合計額の割合であります。

平成28年度の本町の一般会計および特別会計ならびに企業会計のうち、国保会計以外は、赤字または資金不足額がなく、国保会計を含めても連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は20%以上であります。

次に実質公債費比率でありますが、これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金および下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、13.2%の見込みであります。昨年度は13.6%でありました。早期健全化基準は25%以上であります。

次に将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、

4 1.9%の見込みとなっております。昨年度は 52.2%でありました。将来負担比率の早期健全化比率は 350%であります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率でありますが、事業規模に対する資金不足額の割合が資金 不足比率となりますが、公共下水道事業特別会計、ガス事業会計、水道事業会計、病院事業会計の いずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準 値である経営健全化基準は20%以上であります。なお、今回報告した比率は、現在、北海道や国 に資料を提出しており、精査により数値の変動がある場合もございますので、あらかじめご承知お き願います。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(辻義雄) 以上をもって本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長(辻義雄) 日程第15、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。 説明員に報告を求めます。

中森税務課長。

○税務課長(中森惠) ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権について、長万部町債権管理条例第13条第1項の規定により、次のとおり町の債権を放棄いたしましたので、同条例第14条の規定によりご報告いたします。

本文をご覧ください。放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第4号および第6号に該当し、債務者死亡および徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり、履行の見込みがないと認められるもので、件数13件、金額196万9,333円で、平成28年度末をもって放棄したものであります。内訳は、一般会計の町営住宅料2件で179万9,400円、水道事業会計の水道料金8件で10万5,165円、ガス事業会計のガス料金3件で6万4,768円であります。

以上がただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についての報告とさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(辻義雄) 以上をもって本件の報告を終わります。
 - 11時25分まで休憩いたします。

1 1 時 1 3 分 休憩 1 1 時 2 5 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 平成28年度長万部町一般会計決算認定についてから 認定第8号 平成28年度長万部町病院事業会計決算認定について

○議長(辻義雄) 日程第16、認定第1号から日程第23、認定第8号までの8件は、平成28年度一般会計、各特別会計、各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。これより提出者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

[町長(木幡正志)登壇]

〇町長(木幡正志) 平成28年度長万部町一般会計および各特別会計ならびに各企業会計決算の 認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

平成28年度の日本経済は、企業の設備投資や個人消費といった支出面への波及はまだ十分ではなかったものの、雇用・所得環境などの好循環の広がりにより企業の業況感も改善をみせ、生産面を中心に緩やかな回復基調が続きました。また、本町においては、基幹産業であるホタテ養殖漁業が好調を維持する状況にありました。このような情勢のもと、自主財源である町税は、調定額が前年度比9.4%の増、収入額では10.8%増の7億789万5,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は、13.9%となっております。また、普通交付税は、算定の基礎となる国勢調査人口の減少等により、前年度に比較し、1億593万7,000円減の22億3,777万5,000円となりました。一方、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債で、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債は、4,190万円減の1億1,968万8,000円となっております。町政の執行にあたりましては、国・地方とも引き続き厳しい財政状況の中、財政健全化と活力あるまちづくりを目指し、経常経費の節減を図り、住民福祉の向上に努めてまいりました。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。

歳入合計50億8,518万3,000円、歳出合計49億6,075万1,000円で、歳入歳出差引額1億2,443万2,000円の剰余金を生じました。歳出の不用額は、1億3,019万2,000円となっております。

次に、各種基金の平成28年度末現在の残高は、財政調整基金16億4,258万4,000円、減債基金1億2,606万7,000円、地域振興基金7,699万8,000円、生活交通確保対策基金5,224万5,000円、まちづくり基金1億938万9,000円、地域福祉基金4,294万8,000円、中山間ふるさと・水と土保全基金526万円、学校教育施設整備基金138万2,000円、土地開発基金1,782万4,000円、備荒資金1億2,057万1,000円、以上10基金の合計残額は21億9,527万4,000円となっており、前年同期に比較し、6,350万7,000円の増となりました。

次に、主な施策および事業費の概要を申し上げます。

総務費では、公共施設対策619万9,000円、新幹線新駅周辺整備798万1,000円、地域おこし対策900万4,000円、生活交通確保対策事業補助533万円、地域情報化3,242万円、交通安全対策89万6,000円、ガス・温泉採取供給2,522万8,000円、防犯灯・街路灯整備822万3,000円、北海道新幹線建設負担金170万7,000円、東京理科大学環境整備事業補助450万円、企画振興奨励補助70万円、交通安全指導員協議会補助90万円。

民生費では、長万部町社会福祉協議会補助1,149万7,000円、地域保育所等補助170万円、老人クラブ運営費補助54万7,000円、地域敬老会補助191万円、臨時福祉給付金1,320万9,000円、社会福祉施設入所者措置540万9,000円、心身障害者特別対策費1億7,182万6,000円、ひとり親家庭等医療費534万円、乳幼児等医療費1,135万6,000円、児童手当5,351万円、福祉センター運営817万円、高齢者生活支援382万1,000円、介護予防・生きがい活動支援331万8,000円、在宅福祉支援209万5,000円、老人福祉バス運行283万5,000円、高齢者生活福祉センター運営1,260万円、地域会館整備1,142万6,000円、老人福祉センター運営559万9,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,3

27万2,000円、国民健康保険特別会計繰出金8,794万9,000円、介護保険特別会計繰出金1億1,749万7,000円。

衛生費では、渡島廃棄物広域連合負担金8,903万6,000円、ごみ処理施設運営9,511万2,000円、下水路整備2,081万3,000円、し尿処理事業負担金3,261万9,000円、 道南ドクターへリ運行経費負担金261万円、病院事業会計繰出金3億1,000万円、水道事業会計繰出金537万7,000円。

農林水産業費では、農業振興640万1,000円、畜産振興317万円、農地振興476万8,000円、公共牧場管理運営2,335万7,000円、林業振興2,685万8,000円、分収造林715万円、林道新設改良1,140万5,000円、水産業振興298万8,000円、水産基盤整備1,178万9,000円、水産物流通加工基盤強化対策3,747万8,000円、漁業振興設備等整備8,213万3,000円。

商工費では、商工会運営費補助630万円、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助300万円、合 宿誘致事業補助193万8,000円、観光振興1,025万9,000円、多目的活動センター運営 564万7,000円。

土木費では、道路橋梁維持2億4,512万6,000円、道路新設改良1,674万3,000円、河川維持819万8,000円、公園環境整備3,565万6,000円、町営住宅整備118万8,000円、公共下水道事業特別会計繰出金2億4,107万9,000円。

消防費では、消防施設整備450万8,000円。

教育費では、小学校整備976万5,000円、中学校整備905万円、地域文化保存整備308万3,000円、町民センター運営351万5,000円、学習文化センター運営2,920万3,000円、スポーツセンター運営1,061万1,000円、海洋センター運営699万6,000円、学校給食センター運営8,732万8,000円となりました。

災害復旧費では、林業施設災害復旧109万7,000円、水産業施設災害復旧2,481万7,000円、公共土木施設災害復旧498万7,000円、その他公共施設・公用施設災害復旧825万8,000円。

繰越明許費では、地方創生7,515万7,000円、地域情報化2,441万円となりました。 投資的経費の総額は12億5,898万4,000円で、歳出総額の25.4%を占めております。 その他の性質別経費の割合は、人件費8億6,729万8,000円で17.5%、物件費3億8, 598万3,000円で7.8%、諸費18億6,782万5,000円で37.6%、公債費5億8, 065万8,000円で11.7%となっております。

また、平成28年度末の起債借入残高は、元金46億7,894万1,000円、利子2億5,929万5,000円、合計49億3,823万6,000円となっており、健全化判断比率である実質公債費比率は13.2%、将来負担比率は41.9%となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額9,519万4,000円、歳出総額9,432万4,000円、歳入歳出差引額86万9,000円となりました。歳入は、後期高齢者医療保険料6,084万3,000円、使用料及び手数料6,000円、繰入金3,327万2,000円、諸収入2,000円、繰越金107万円となっております。歳出は、総務費161万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,270万4,000円、諸支出金2,000円となっており、140万1,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が、主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額8億9,525万2,000円、歳出総額9億8,967万6,000円で、歳入歳出差引額9,442万3,000円の赤字となりました。

歳入は、国民健康保険税が1億8,900万7,000円、使用料及び手数料12万9,000円、 国庫支出金1億8,268万1,000円、療養給付費等交付金1,064万5,000円、前期高齢 者交付金1億4,224万5,000円、道支出金4,699万3,000円、共同事業交付金2億3, 510万9,000円、繰入金8,794万9,000円、諸収入49万円となっております。

歳出は、総務費が2,671万5,000円、保険給付費5億915万円、後期高齢者支援金等8,394万4,000円、前期高齢者納付金等5万7,000円、老人保健拠出金3,000円、介護納付金3,488万1,000円、共同事業拠出金2億1,428万9,000円、保健事業費は144万8,000円、諸支出金275万2,000円、繰上充用金1億1,643万2,000円となっており、7,905万4,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。平成28年度において赤字となった9,442万3,000円は、翌年度歳入繰上充用で補てんいたしました。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額7億437万4,000円、歳出総額6億7,896万2,000円で、歳入歳出差引額2,541万2,000円となりました。

歳入は、保険料1億1,866万円、国庫支出金1億7,258万8,000円、支払基金交付金1億6,831万円、道支出金9,874万1,000円、繰入金1億1,749万7,000円、サービス収入438万7,000円、繰越金2,410万5,000円、その他分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で8万6,000円となっております。

歳出は、総務費2,316万1,000円、保険給付費6億349万3,000円、地域支援事業2,859万9,000円、基金積立金495万円、諸支出金1,875万7,000円となっており、2,582万3,000円の不用額を生じましたが、その主な要因は予算現額に対する保険給付費の減によるものであります。介護給付費準備基金残高は、5,103万6,000円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額3億1,925万5,000円、歳出総額3億1,453万円で、歳入歳出差引額472万5,000円となりました。歳入の内訳は、使用料及び手数料5,883万8,000円、国庫支出金702万円、一般会計繰入金2億4,107万9,000円、諸収入496万7,000円、町債190万円、繰越金544万9,000円、財産収入2,000円となっております。歳出では、下水道費1億1,221万円、公債費2億232万円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。

年度末ガス需要家戸数は1,093戸で、前年度に比べ2戸減少となり、ガス販売量は17万8, 271立方メートルで、前年度に比べ436立方メートルの増加となりました。

決算額は、収益的収入9,201万7,000円、収益的支出9,023万円、差引178万7,000円の利益となりました。この利益を前年度繰越欠損金から差し引きしますと、当年度未処理欠損金は3億9,388万7,000円となります。収入の内訳は、ガス売上7,389万2,000円、営業雑収益335万2,000円、営業外収益1,396万6,000円、特別利益80万7,000円、支出では、原料費1,363万5,000円、人件費2,554万7,000円、その他事業費用4,153万4,000円、営業外費用951万4,000円となります。資本的収入及び支出の決算

額は、収入では、企業債2,640万円、出資金880万円、支出では、建設改良費3,520万8,000円、企業債償還金2,032万円で収入支出差引不足額2,032万8,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,772万円と当年度分消費税資本的収支調整額260万8,000円で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。

年度末給水件数は2,795件で、前年度に比べ19件の減少となり、年間給水量は60万4,683立方メートルで、前年度に比べて1万8,137立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入1億6,092万3,000円、収益的支出1億5,151万3,000円、 差引941万円の利益となりました。この利益から前年度繰越欠損金を差し引きますと、当年度未 処分利益剰余金は770万5,000円となります。この未処分利益剰余金の処分については、長万 部町水道事業の剰余金の処分等に関する条例により、減債積立金に積立をしております。

収入の内訳は、水道料金1億4,415万8,000円、受託工事収益204万円、その他の営業収益13万2,000円、営業外収益1,459万3,000円、支出では、人件費2,777万6,000円、受託工事費83万円、減価償却費5,772万6,000円、その他営業費用4,789万円、営業外費用1,729万1,000円となっております。資本的収入及び支出の決算額は、収入では、一般会計補助金372万1,000円、支出では企業債償還金5,026万1,000円で、収入支出差引不足額4,654万円については、過年度分損益勘定留保資金1,909万5,000円および当年度分損益勘定留保資金2,744万5,000円で補てんいたしました。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。

決算額は、収益的収入 5 億 7, 4 1 3 万 1,000円、収益的支出は 5 億 8,894 万 9,000円で、1,481 万 8,000円の赤字となりました。当年度分消費税資本的収支調整額を加えますと、1,494 万 9,000円の当年度純損失となりました。この当年度純損失に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は 3 億 5,538 万 5,000円となります。

次に、内訳について申し上げます。

収益的収入は、入院収益1億32万9,000円、外来収益1億2,510万9,000円、その他 医業収益3,505万6,000円、医業外収益3億1,363万7,000円、医業外収益のうち3 億986万3,000円は、一般会計からの繰入金となります。また収益的支出は、人件費4億36 3万9,000円、材料費4,623万3,000円、経費1億836万3,000円、減価償却費2,788万8,000円、資産減耗費31万9,000円、研究研修費99万8,000円、医業外費用 150万9,000円となっております。資本的収入及び支出の決算額は、収入では負担金13万7,000円、支出では建設改良費658万1,000円、企業債償還金130万4,000円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

以上、平成28年度一般会計および特別会計ならびに企業会計決算の概要を申し上げましたが、 監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くださいますよう、よろしくお願いい たします。

2か所に訂正お願いしたいと思います。2頁の25行目「渡島廃棄物広域連合」と申し上げましたが、「渡島廃棄物処理広域連合」の間違いでございました。訂正お願いいたします。5頁の16行目「6億349万3,000円」と申し上げましたが、「6億349万5,000円」に訂正願います。大変申し訳ございませんでした。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

◎決算審査意見報告

○議長(辻義雄) 続いて監査委員に決算審査意見の報告を求めます。北口監査委員におかれましては、その場で着席して結構でございます。

北口監查委員。

〇監査委員(北口義昭) ただいま議長よりご配慮いただきましたので、この席からご報告をさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

平成28年度長万部町一般会計および特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。 1頁をお開きください。

第1、審査した会計

- 1、平成28年度長万部町一般会計
- 2、平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計
- 3、平成28年度長万部町国民健康保険特別会計
- 4、平成28年度長万部町介護保険特別会計
- 5、平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計
- 第2、審査に要した期間、平成29年7月24日から平成29年8月8日まで(実8日間)

第3、審査の手続き

審査に付された平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に 関する調書および財産に関する調書の決算計数および執行状況の確認を行い、主要事業の各状況に ついて、それぞれの関係諸帳簿および証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料 の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら確実を期し審査を実施した。また、地方自治法 第235条の2の規定による例月出納検査において、現金および有価証券の残、計数ならびに領収 書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第4、審査の結果

- 1、審査に付された平成28年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。
- 2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。
 - 3、予算の執行状況については、審査した限りにおいて概ね適正、妥当であると認められた。 次に、審査意見について申し上げます。14頁をお開き願います。

(6)意見

歳入決算額は50億8,518万3,337円で、予算額50億9,094万4,000円に対し、576万663円の減収となり、予算に対する収入率は99.9%で、前年度に比べ1.3ポイント上回っている。調定額51億4,469万7,477円に対する収入率は98.8%となっている。

歳出決算額は49億6,075万1,025円で、予算額50億9,094万4,000円に対し執行率97.4%で、不用額は1億3,019万2,975円となっている。歳入から歳出を差し引いた1億2,443万2,312円が実質収支額となっている。

歳入構成比率の主なものは、地方交付税が48.6%(24億7,283万9,000円)、町税が13.9%(7億789万5,922円)、繰入金9.8%(4億9,625万1,973円)で、全体の72.3%を占めている。財源の構成比率は、自主財源が31.9%(前年度比2.1%増)、依存財源が68.1%となっており、前年度と比べ自主財源の割合がわずかに増加しているものの、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。

収入未済額は4,987万763円で、町税4,555万3,729円、分担金及び負担金235万328円、使用料及び手数料196万6,706円であった。

本年度は町税の収納率が向上したものの、財政環境は一段と厳しさを増しており、町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保および公平・公正な負担の観点からも、収入未済の実態を把握し適切な債権管理を行い、引き続き新たな収入未済の発生防止を図り、未済額の解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は合計 779万4,277円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの(地方税法第18条第1項)が400万4,777円(153人)、直ちに納税義務を消滅させたもの(地方税法第15条の7第5項)が、378万9,500円(6人)となっており、昨年に比べ124万9,288円減少している。

不納欠損処分については法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費(手数料含む)を合わせた義務的経費は17億76760万4,195円で、前年度と比較して2,428万8,245円(1.4%)の減となっている。

内訳別にみると、人件費は8億6,729万8,346円で、前年度と比較して1,418万4,655円の減、扶助費は2億5,964万7,724円で、前年度と比較して75万8,370円の減、公債費は5億8,065万8,125円で前年度と比較して934万5,220円の減となっている。

歳出に占める義務的経費の割合は34.4%で、前年と比較すると1.0ポイント下回っているが、 依然として義務的経費のウェイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向 には特に注意する必要がある。

投資的経費は12億5,898万4,812円で、前年度と比較して1億4,831万6,744円(13.4%)の増となっている。

その他経費は19億9,416万2,018円で、前年度と比較して5,344万7,006円(2.6%)の減となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分 検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図 り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。16頁をお開きください。

特別会計全般の歳入総額は20億1,407万6,665円、歳出総額は20億7,749万2,803円で、歳入歳出差引マイナス6,341万6,138円となっている。

17頁をお開きください。

(1)後期高齢者医療特別会計

歳入決算額9,519万4,238円は、予算額9,572万6,000円に対し、53万1,762 円の減収となり、予算に対する収入率は99.4%で、前年度に比べ0.2ポイント下回っている。 調定額9,566万338円に対する収入率は99.5%となっている。

歳出予算額9,572万6,000円に対し、決算額9,432万4,557円、執行率98.5%で、 不用額は140万1,443円となっている。

歳入歳出差引額86万9,681円となっており、翌年度へ繰越している。

(2) 国民健康保険特別会計

歳入決算額8億9,525万2,156円は、予算額10億6,873万1,000円に対し、1億7,347万8,844円の減収となり、予算に対する収入率は83.8%で、前年度に比べ0.9ポイント下回っている。

調定額9億4,517万3,994円に対する収入率は94.7%で、前年度に比べ0.7ポイント上回っている。

歳出予算額10億6,873万1,000円に対し、決算額9億8,967万6,113円、執行率92.6%で、不用額は7,905万4,887円となっている。

国民健康保険税は、調定額2億3,869万1,069円に対し、収入済額は1億8,900万7,631円で、調定に対する収入率は79.2%であり、前年度に比べ3.0ポイント上回っている。 収入未済額4,619万8,874円は、前年度に比べ678万3,095円の減少となっているが、これは348万4,564円が不納欠損処分されたことが要因である。

不納欠損処分の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したものが57人、348万4,564 円となっており、前年に比べ11人、193万4,972円の減となっている。

不納欠損処分については法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

本年度は収納率が向上したものの、被保険者の負担の公平を期すためにも滞納者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望みます。

18頁をお開きください。

(3) 介護保険特別会計

歳入決算額 7 億 4 3 7 万 4 , 4 7 4 円は、予算額 7 億 4 7 8 万 5 , 0 0 0 円に対し、4 1 万 5 2 6 円の減収となり、予算に対する収入率は9 9 . 9 %で、前年度に比べ 0 . 5 ポイント下回っている。

調定額7億674万274円に対する収入率は99.7%で、前年度と同率となっている。

歳出予算額7億478万5,000円に対し、決算額6億7,896万2,027円、執行率96.3%で、不用額は2,582万2,973円となっている。

歳入歳出差引額は2,541万2,447円となっており、翌年度へ繰越している。

介護給付費準備基金の平成28年度末現在高は5,103万6,687円となっております。

(4)公共下水事業特別会計

歳入決算額3億1,925万5,797円は、予算額3億1,718万円に対し207万5,797円の増収となり、予算に対する収入率は100.7%で、前年度に比べ0.3ポイント下回っている。

調定額3億2,600万7,037円に対する収入率は97.9%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

歳出予算額3億1,718万円に対し、決算額3億1,453万106円、執行率99.2%で、不用額は264万9,894円となっている。

歳入歳出差引額は472万5,691円となっており、翌年度へ繰越している。

次に、19頁をお開きください。

4、基金の運用状況について申し上げます。

各基金の本年度中の増減額は、財政調整基金6,488万1,292円、減債基金マイナス1,499万2,344円、地域振興基金マイナス299万5,639円、生活交通確保対策基金マイナス533万112円、まちづくり基金2,283万7,667円、地域福祉基金マイナス199万7,552円、中山間ふるさと水と土保全基金525円、学校教育施設整備基金17円、土地開発基金1,781円、備荒資金110万1,810円であり、全基金の年度末現在高は、21億9,527万4,780円となっております。

各基金の平成28年度末の現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、平成28年度長万部町一般会計および特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わりま す。基金の方、ひとつお開きを願います。

平成28年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。

第1、審査した会計

- 1、平成28年度長万部町ガス事業会計
- 2、平成28年度長万部町水道事業会計
- 3、平成28年度長万部町病院事業会計

第2、審査に要した期間、平成29年7月18日から平成29年7月21日まで(実2日間)

第3、審査の手続き

審査に付された平成28年度各企業会計決算報告書ならびに損益計算書、剰余金計算書または欠損金計算書、剰余金処分計算書または欠損金処理計算書および貸借対照表などが、各事業の財政状況および経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合および確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果

各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概要とともに次のとおり意見を述べる。 まず、ガス事業会計から申し上げます。4頁をお開きください。

(4) 意見

審査の結果、会計決算は概ね適正であると認められた。

事業経費の節減に努めながら経営の健全化に努力したため、178万6,653円の当年度純利益となり、この額を前年度繰越欠損金3億9,567万3,645円から差し引くと、当年度未処理欠損金は3億9,388万6,992円となる。

今後も、ガス需要家の減少等厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営 については、引き続き経営の健全な運営を図り、保安体制を強化して安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。7頁をお開きください。

(4) 意見

審査の結果、会計決算は概ね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して19件減少し、給水量も前年度より減となったが940万9,721円の当年度純利益が計上されている。今年度は当年度未処分利益剰余金が770万4,556円計上されたが、今後も人口減少や給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待できず厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道

の安定供給に努力されたい。

続きまして、病院事業会計について申し上げます。10頁をお開きください。

(4) 意見

審査の結果、会計決算は概ね適正であると認められた。

当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。平成28年度決算においては、前年度に比べ入院患者数は増となったが、外来患者数は減となり、一般会計からの繰入金3億986万2,844円を得ても1,494万8,697円の当年度損失が計上され、累積欠損金は3億5,538万4,837円と多額となっている。病院経営は、ますます厳しい状況が続くが、より一層健全経営の確立に努め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、平成28年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。ありがとうございました。

○議長(辻義雄) 以上で監査委員からの報告を終わります。

暫時休憩します。

12時19分 休憩 13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第8号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。委員長、副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

13時01分 休憩

13時08分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長、副委員長が選任されましたのでご報告いたします。

委員長には北川議員、副委員長には角議員、以上のとおり選任されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

13時09分 休憩

13時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

O議長(辻義雄) 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長(岡部忠) 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長(辻義雄) 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町教育委員会委員の任命について

○議長(辻義雄) 日程第24、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

〇町長(木幡正志) ただいま上程されました、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員小野雄二氏は、平成29年9月30日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命の同意を求める委員は、住所山越郡長万部町字長万部379番地、氏名小野雄二氏で、昭和38年12月2日生まれでございます。

よろしくご同意くださるようお願いをいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

[「なし」の声あり]

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長(辻義雄) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案等調査のため、9月9日から12日までの4日間を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって9月9日から12日までの4日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は9月13日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

〇議長(辻義雄) 本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

13時12分散会